マネジメントシステム認証申請者調査表

（品質・環境・労働安全衛生）

◆本調査表は、審査計画の立案に必要な情報を得るため、事前に貴社の状況を調査するものです。

◆以下の該当する個所全てに ☑ 印を記入、もしくは具体的に記述してください。また、該当しない場合は「該当なし」と記述してください。

◆なお、本調査表は『マネジメントシステム認証申請書』と同時に御提出のほど、よろしくお願いいたします。また、本調査表に記載された貴社の情報及び個人情報については､認証業務以外には使用いたしません。

**１．認証に係る組織の概要**

1.1　ＭＳの対象範囲で、主として実施している業務

□建設

□戸建住宅　　　　　□集合住宅　　　　　□特殊建築物

□リフォーム　　　　□耐震補強工事　　　□防水・塗装工事

□建具等取付工事　　□機械器具、設備等取付工事

□土地造成　　　　　□舗装工事　　　　　□上下水道管・ガス管埋設工事

□擁壁・護岸工事　　□解体工事

□その他建設工事（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□造園・緑地維持管理（土木工事の一部として受注する場合を除く）

□製造

□木材製品・木質系建材・木質系建具　　　□金属製品・金属製建材・金属製建具

□ゴム・プラスチック製品　　　　　　　　□コンクリート・セメント製品

□砕石・アスファルト合材

□その他製造（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□設計

□意匠設計　　　　　□構造設計　　　　　□設備設計

□土木設計　　　　　□インテリアデザイン

□その他設計（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□調査・測量・診断

□廃棄物の運搬、中間処理、最終処分

□再生業

□不動産・賃貸業

□卸売業・小売業

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

1.2　認証に係る組織の範囲

□会社全体　　　　　□会社の一部　　　　　□複数の会社を含む

1.3　勤務体系

□昼勤のみ　　　　　□交代勤務を含む

1.4　取得している許認可

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| □一般建設業許可□特定建設業許可 | □土木一式工事□舗装工事□とび・土木・ｺﾝｸﾘｰﾄ工事□造園工事 | □建築一式工事□管工事□鋼構造物工事□塗装工事 | □電気工事□電気通信工事□防水工事□機械器具設置工事 |
| □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □一級建築士事務所□産業廃棄物処分業許可□産業廃棄物収集運搬業許可□宅地建物取引業□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

1.5　指示、または、要求事項を受ける上位組織

|  |
| --- |
|  |

1.6　加盟又は参加している業界団体等

|  |
| --- |
|  |

1.7　過去3年以内の重大な問題、または、行政指導等

|  |
| --- |
|  |

1.8　最寄り駅から事業所までの交通手段

|  |  |
| --- | --- |
| 最寄り駅名： |  |
| □徒歩　　　　□タクシー□その他（　　　　　　　　　　　　　） | 所要時間： |  | 分 |

**２．申請対象のマネジメントシステムに対する運用実績**

**の活動状況**

|  |  |
| --- | --- |
| ①マネジメントシステムの運用開始時期はいつですか。 | 年　　　月 |
| ②内部監査の実施時期はいつですか。 | 年　　　月 |
| ③マネジメントレビューの実施時期はいつですか。 | 年　　　月 |

**３．審査で使用する言語**

□日本語　　　　　　□その他の言語（　　　　　　　　　　）

**４．コンサルタントの利用**

システムの構築・運用にあたり、コンサルタントを過去2年以内に利用されましたか。

□はい　→　ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ会社名又は氏名：

　　　　　　契約期間：　　　　年　　　月　　　日～　　　　年　　　月　　　日

□いいえ

**５．英文認証登録証の希望**

□希望する　　　　　□希望しない

**６．当財団機関誌ビルデイングレター(月刊)による公表【初回、再認証時】の希望（無料）**

□希望する　　　　　□希望しない

**７．審査希望時期**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 初回審査 | １次審査 | 年　　　月　　　日頃 |
| ２次審査 | 年　　　月　　　日頃 |
| 再認証審査 | 年　　　月　　　日頃 |
| 認証移転調査 | 年　　　月　　　日頃 |

**８．ホームページの有無**

□有　→アドレス：

□無

**９．認証登録されたマネジメントシステム以外のマネジメントシステムの運用状況**

□運用している　　　　　　　　　　　　　　　　　　□運用していない

□品質マネジメントシステム

□環境マネジメントシステム

□労働安全衛生マネジメントシステム

□その他

**１０．昨年度の対象製品等の生産実績**

| 製　品　名 | 生　産　実　績 |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

**品質マネジメントシステム（ＱＭＳ）に係る情報**

■ QMS1～QMS4についてご記入願います。

QMS1.適用不可能な項目

□有　→（適用不可能なJIS Q 9001:2015(ISO 9001:2015)の項番：　　　　　　　　）

適用不可能な理由：

|  |
| --- |
|  |

□無

QMS2.「顧客を限定した品質マネジメントシステム」

（例：官公庁に限定、本社営業部に限定）

□はい　→（対象とする顧客：　　　　　　　　　　　　　　　　に限定）

□いいえ

QMS3.JIS Q 9001　8.4.1項における外部から提供されるプロセス

□有

外部から提供されるプロセスの内容は何か

|  |
| --- |
|  |

□無

QMS4.業務を遂行するために必要な資格者

| 資　格　名　称 | 人数 |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

**環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）に係る情報**

■ EMS1～EMS7についてご記入願います。

EMS1.環境関連事業

□環境アセスメント法対象工事を施工する工事業である。

□建設業専門工事業である。

□掘削・土木工事業　　□基礎・塗装・防水工事業　　□屋根・内装工事業

□設備工事業である。

□給排水衛生設備工事業　　□空調設備工事業、電気設備工事業

□再生業である。

□溶融を伴う金属、非金属再生業　　□有害物資処理を伴う再生業

□焼却・埋め立て処理を伴う再生業

□廃棄物の収集・分別・再資源化施設への搬出を行う中間処理業

□再生砕石製造業<廃コンクリート、廃アスファルトコンクリートの機械的処理>

□廃棄物処理業である。

□廃棄物焼却業、有害廃棄物の埋め立て処分業、下水処理業等

□一般・産業廃棄物の収集運搬、非有害廃棄物埋め立て処分業

EMS2.適用を受ける環境関連法

□水質汚染防止法の特定事業場である。　　　　（区分：公害防止管理者　第　種）

□大気汚染防止法の特定事業場である。　　　　（区分：公害防止管理者　第　種）

□騒音規制法の届出対象の設備又は作業がある。（区域区分：　　第　種）

□振動規制法の届出対象の設備又は作業がある。（区域区分：　　第　種）

□下水道法の特定事業場である。

□省エネ法の特定事業者又は特定連鎖化事業者である。

（□特定事業者　□特定連鎖化事業者）

□省エネ法の特定建築主である。　　　　　　　（□第１種　□第２種）

□省エネ法の住宅事業建築主である。

□その他の法令・条例等が特定されている。（　　　　　　　　　　　　　　　　）

EMS3.事業上必要な環境関連の資格者

| 資　格　名　称 | 人数 |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

EMS4.以下の環境側面に関連する設備等

□廃棄物保管所　　　□排水処理設備　　　□廃液処理設備　　　□塗装設備

□ボイラー　　　　　□乾燥炉　　　　　　□焼却炉　　　　　　□危険物貯蔵所

□浄化槽　　　　　　□コンプレッサー　　□プレス機　　　　　□集塵機

□原料倉庫　　　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

EMS5.使用している主な材料等

□消防法に該当する危険物を使用している

□１類　　　□２類　　　□３類　　　□４類　　　□指定可燃物

□危険物施設がある

□製造所　　　　□取扱所　　　　□貯蔵所

□高圧ガスを使用している

□液化ガス（種類：　　　　　　　　　　　　　　　　）

□圧縮ガス（種類：　　　　　　　　　　　　　　　　）

□その他　（種類：　　　　　　　　　　　　　　　　）

□PRTR法に基づく化学物質を使用している（物質名：　　　　　　　　　　　　　）

□使用している化学物質に係わる材料等のMSDSの取得について

□全て取得している　　　□一部取得している　　　□まだ取得していない

EMS6.組織が利用する外部委託業務

(1) JIS Q 14001　8.1項に関係する「組織は、外部委託したプロセスが管理されている又は影響を及ぼされていることを確実にしなければならない」に該当するプロセスがあるか

□有　　　　　　　　　　□無

(2) 有とした場合は、その具体的な内容（業務内容及び環境側面）についての情報

|  |
| --- |
| 業務内容： |
| 環境側面： |

EMS7.建設に係わる活動状況

(1) 設計において、該当するもの

□設計は行っていない。

□環境配慮設計を行っている。

□工事監理部門／施工部門／施工業者に環境配慮の施工を要請している。

(2) 施工における環境配慮への取り組み

□産業廃棄物の分別を実施中

□産業廃棄物のリサイクルを実施中

□産業廃棄物のリユース、リデュースを実施中

□騒音・振動の低減を実施中

□その他環境配慮面での実施事項（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【再認証審査のみ】

EMS8.新たに決定した環境側面

(1) 前回審査以降、新たに導入又は変更された施設・設備・機器・材料・活動・製品及びサービスにより、新たに決定した環境側面

□有　　　　　　　　　　□無

(2) 有とした場合は、その具体的な内容についての情報

|  |
| --- |
| 新たに導入又は変更された施設・活動及びサービス等： |
| 決定した環境側面： |

**労働安全衛生マネジメントシステム（ＯＨＳＭＳ）に係る情報**

■ OHS1～OHS7についてご記入願います。

OHS1.事業上必要な労働安全衛生関連の資格者

| 資　格　名　称 | 人数 |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

OHS2.以下の危険源に関連する設備等

□廃棄物保管所　　　□排水処理設備　　　□廃液処理設備　　　□塗装設備

□ボイラー　　　　　□乾燥炉　　　　　　□焼却炉　　　　　　□危険物貯蔵所

□浄化槽　　　　　　□コンプレッサー　　□プレス機　　　　　□集塵機

□原料倉庫　　　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

OHS3.使用している主な材料等（EMS5でご回答されている方はOHS4へお進みください）

□消防法に該当する危険物を使用している

□１類　　　□２類　　　□３類　　　□４類　　　□指定可燃物

□危険物施設がある

□製造所　　　　□取扱所　　　　□貯蔵所

□高圧ガスを使用している

□液化ガス（種類：　　　　　　　　　　　　　　　　）

□圧縮ガス（種類：　　　　　　　　　　　　　　　　）

□その他　（種類：　　　　　　　　　　　　　　　　）

□PRTR法に基づく化学物質を使用している（物質名：　　　　　　　　　　　　　）

□使用している化学物質に係わる材料等のSDSの取得について

□全て取得している　　　□一部取得している　　　□まだ取得していない

OHS4.組織が利用する外部委託業務

(1) JIS Q 45001　8.1.4.3項に関係する「機能及びプロセスが管理されている」外部委託における評価、選定、パフォーマンス監視及び再評価するための基準（法的要求事項、規程の要求事項に従った機能又はプロセスを供給する能力）

□有　　　　　　　　　　□無

(2) 有とした場合は、その具体的な内容（業務内容及び特定された危険源）についての情報と悪影響が考慮されるリスク

|  |
| --- |
| 業務内容： |
| 特定された危険源とそのリスク： |

OHS5.夜間勤務、夜間工事などによる危険源の考慮

□有

どのようなリスクか

|  |
| --- |
|  |

□無

OHS6.組織の施設外で働く人がいるか

□有

どのような業務か

|  |
| --- |
|  |

□無

【再認証審査のみ】

OHS7.新たに特定された危険源

(1) 前回審査以降、新たに導入又は変更された施設・設備・機器・材料・活動及びサービスにより、新たに特定された危険源

□有　　　　　　　　　　□無

(2) 有とした場合は、その具体的な内容についての情報

|  |
| --- |
| 新たに導入又は変更された施設・活動及びサービス等： |
| 特定された危険源： |

※ 本調査表に添付してご提出していただく資料

(1) 「労災保険率決定通知書」（労災保険率が明記さている通知書）

(2) 受審事業所などに適用される労働安全衛生関連法及び業界指針、協定等に関する資料

(3) 法令順守評価の達成状況に関する資料

(4) 危険源が特定された一覧表（労働安全衛生リスクアセスメント表など）

(5) プロセスで使われる主な有害な材料に関する資料

(6) 受審事業所の配置図（複数の事業所がある場合は、すべての事務所について）

① 受審事業所等の周辺図（半径約1.5～2㎞の範囲がわかる地図のコピーで可）

② 受審事業所内の配置図

a. 敷地面積・延べ床面積をご記入ください。

b. 危険源として特定された施設・設備・機器・材料・活動及びサービスなどに関する位置も示してください。

c. 可能であれば各部門の管理範囲を示してください。

**統合審査に係る情報**

■ 統合1～統合8は、貴社の統合マネジメントシステムの状況です。

|  |
| --- |
| 認証申請されるマネジメントシステムは、 |
| □ＱＭＳ　　　　□ＥＭＳ　　　　□ＯＨＳＭＳ |

**統合１．マネジメントシステム文書の統合状況**

各マネジメントシステムの手順書、様式類（文書・記録管理、目標管理、内部監査、是正処置など）は、

□全て統合されている。

□一部統合されている。

□ＱＭＳとＥＭＳ　　□ＱＭＳとＯＨＳＭＳ　　□ＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□ＱＭＳとＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□全て別々である。

**統合２．マネジメントレビューの運営**

各マネジメントシステムのマネジメントレビューは、

□全て統合されたマネジメント方針に基づき実施されている。

□一部統合されたマネジメント方針に基づき実施されている。

□ＱＭＳとＥＭＳ　　□ＱＭＳとＯＨＳＭＳ　　□ＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□ＱＭＳとＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□全て別々のマネジメント方針に基づき実施されている。

**統合３．内部監査の統合状況**

3.1　内部監査員

各マネジメントシステムの監査員は、

□全てのマネジメントシステムの監査が出来る監査員がいる。

□異なるマネジメントシステムの監査が出来る監査員がいる。

□ＱＭＳとＥＭＳ　　□ＱＭＳとＯＨＳＭＳ　　□ＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□ＱＭＳとＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□全て別々である。

3.2　内部監査の実施について

各マネジメントシステムの内部監査は、

□計画から実施、結果の管理まで全て統合して実施している。

□計画から実施、結果の管理まで一部統合して実施している。

□ＱＭＳとＥＭＳ　　□ＱＭＳとＯＨＳＭＳ　　□ＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□ＱＭＳとＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□全て別々に実施している。

**統合４．方針及び目標の管理**

各マネジメントシステムの方針、目標は、

□全て統合し、計画、管理されている。

□一部統合し、計画、管理されている。

□ＱＭＳとＥＭＳ　　□ＱＭＳとＯＨＳＭＳ　　□ＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□ＱＭＳとＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□全て別々で計画、管理されている。

**統合５．運用のプロセスに対する統合状況**

運用のプロセス（販売、設計、購買、製造／施工、引渡し後サービス）は、

□全てのマネジメントシステムのそれぞれの面から計画され、管理されている。

□一部のマネジメントシステムのそれぞれの面から計画され、管理されている。

□ＱＭＳとＥＭＳ　　□ＱＭＳとＯＨＳＭＳ　　□ＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□ＱＭＳとＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□全て別々に計画され、管理されている。

**統合６．改善の仕組みについて**

各マネジメントシステムの不適合や潜在的不適合に対して、

□それぞれの側面から原因を究明し、是正処置を一元的に行っている。（製品不良への対応を含む）

□それぞれの側面から原因を究明し、是正処置を一部一元的に行っている。（製品不良への対応を含む）

□ＱＭＳとＥＭＳ　　□ＱＭＳとＯＨＳＭＳ　　□ＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□ＱＭＳとＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□全て別々に原因を究明し、是正処置を行っている。

**統合７．責任及び権限**

各マネジメントシステムのトップマネジメントは、

□全て同一である。

□一部同一である。

□ＱＭＳとＥＭＳ　　□ＱＭＳとＯＨＳＭＳ　　□ＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□ＱＭＳとＥＭＳとＯＨＳＭＳ

□全て異なる。

**統合８．統合マネジメントシステムの運用年数**

統合マネジメントシステムの運用年数は、

□3年以上経過している。

□3年未満である。